

当別町告示第 66-2 号

一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及び申請に関する告示

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、令和8年度において当別町が発注する物品の購入、その他の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格等については、当別町物品購入等契約参加者選考事務取扱要綱（平成4年当別町訓令第2号）第2条第1項に基づく取扱いとし、資格審査の申請の時期及び方法等について、次のとおりとする

令和7年12月19日

当別町長 後藤正洋

記

1 申請の時期

- (1) 令和8年1月19日から令和8年1月30日（土曜日、日曜日除く。）までの午前9時から午前11時30分及び午後1時から午後4時。
郵送に関しては令和8年1月30日必着。
- (2) 特に町長が必要と認めた事業に係る申請時期は、町長の指定する日とする。

2 申請の場所

持参

当別町役場 2階財政課管財係

郵送 （入札参加資格審査申請書在中と表記願います。）

当別町役場総務部財政課管財係（石狩郡当別町白樺町58番地9）

3 申請の方法

総務部財政課管財係から示される申請書類を提出することにより行うものとする。

また、申請については持参または郵送での提出とします。

尚、審査結果通知用とするため封筒に宛先を記入し110円切手を貼付して提出すること。

4 資格

法人については、法人税、消費税及び地方消費税の完納している者

個人については、申告所得税、消費税及び地方消費税の完納している者

町内事業者については、上記のほか、法人は法人町民税、個人は個人町道民税を完納
している者